

別添 1

厚生労働行政推進調査事業費補助金
新興・再興感染症及び予防接種政策推進研究事業

新興・再興感染症及び予防接種政策推進研究事業の総合的推進に関する研究
令和 4 年度 総括研究報告書

研究代表者 松岡隆介
令和 5 (2023) 年 3 月

厚生労働行政推進調査事業費補助金 総括研究報告書 目次

I. 総括研究報告

新興・再興感染症及び予防接種政策推進研究事業の総合的推進に関する研究
研究代表者 松岡 隆介 国立感染症研究所 国際協力室 室長

【資料1】令和4年度 実施課題一覧

【資料2】令和5年度 公募要領抜粋

【資料3】PO意見一覧

【資料4】研究成果の概要

II. 研究分担者報告

新興・再興感染症及び予防接種政策推進研究事業の総合的推進に関する研究
(分担) 研究年度終了報告書「新興・再興感染症及び予防接種政策推進研究事業における動向把握や分析、本研究事業全体の体系的な課題整理等に関する研究」
研究分担者 石原朋子 国立感染症研究所 研究企画調整センター 第二室長

II. 研究成果の刊行に関する一覧

I. 厚生労働行政推進調査事業費補助金 (新興・再興感染症及び予防接種政策推進研究事業) 総括研究報告書

令和4年度 新興・再興感染症及び予防接種政策推進研究事業の総合的推進に関する研究
研究代表者 松岡 隆介 国立感染症研究所 国際協力室 室長

研究要旨

新興・再興感染症及び予防接種政策推進研究事業のより円滑かつ適切な実施と総合的推進に資することを目的として、実施する研究課題の評価及び企画の実施、研究成果や感染症に関する情報の活用、研究推進の支援方法、評価方法の検討・改善について研究し、また、その研究成果を新興・再興感染症対策等の行政・国民ニーズに即した感染症関連研究の一層の推進に役立てることで、新興・再興感染症等の脅威から国民の健康や生活を守ることに繋がると期待される。

研究分担者

石原 朋子 国立感染症研究所 研究企画調整センター 第二室長

研究協力者

味澤 篤 東京都立駒込病院
荒川 宜親 修文大学 教授
岩本 愛吉 AMED 研究開発統括推進室長
工藤 宏一郎 有隣病院 病院長
熊谷 優子 和洋女子大学 教授
倉根 一郎 国立感染症研究所 名誉所員
中嶋 建介 長崎大学 感染症共同研究拠点教授

松本 哲哉 国際医療福祉大学 教授
森 亨 公益財団法人結核予防会結核研究所 名誉所長

吉川 泰弘 岡山理科大学 獣医学部長
宮川 昭二 前 AMED研究基盤事業部長
正林 督章 ベトナム保健省 政策アドバイザー

岩田 敏 国立がん研究センター中央病院
三宅 邦明 金沢大学 非常勤講師
山田 章雄 東京大学 名誉教授
大西 健児 鈴鹿医療科学大学 教授
滝澤 真理 国立感染症研究所 研究企画調整センター 情報管理専門官

A. 研究目的

新興・再興感染症及び予防接種政策推進研究事業を適切かつ円滑で効果的に実施することは、厚生労働省の感染症対策の総合的推進において必須であり、適切な研究課題の設定、最適な研究者の選考、公正な研究費の配分、適切な研究成果の評価等が行われることが必要不可欠である。

そこで、本研究では、新興・再興感染症及び予防接種政策推進研究事業（以下、研究事業）において実施する研究課題の企画及び評価の実施、感染症に関する研究成果や情報の活用、研究推進の支援方法、評価方法の検討・改善について研究すること

で、当研究事業のより円滑かつ適切な実施と総合的推進に資することを目的とする。

本研究の実施については、①研究事業についての適切な企画及び評価を行い、事業の効果的な実施、②研究事業について、課題相互の重複を少なくすること等により、研究の効率的な実施、③PO (Program Officer : 以下、POと略す。)等の研究班会議への出席により、研究者へのアドバイスをを行うことによる支援、が可能となる、等の意義があり、その研究成果を新興・再興感染症等の行政・国民ニーズに即した感染症関連研究の一層の推進に役立てることで、新興・再興感染症等の脅威から国民の健康や生活を守ることに繋がると期待される。

B. 研究方法

本研究では厚生労働省による新興・再興感染症対策等の行政ニーズに即した研究事業の適切かつ円滑な実施を支援するため、適切な研究課題の設定、進捗管理や評価の手法について検討し、改善に向けた提言を行い、同研究事業の総合的推進に資する。

具体的には、令和4年度に新興・再興感染症及び予防接種政策推進研究事業により実施された公募研究課題及び指定研究課題に関して、POが各研究班会議に出席し、研究の進捗状況の把握、評価委員への情報提供を行い、感染症研究等の専門家（評価委員）による適切な研究課題の評価を支援した他、以下を行った。

1. 適切な企画・評価と研究事業の効率的実施
 - ① 新規課題応募者に対してヒアリングを実施
 - ② 研究成果発表会の開催
 - ③ 研究評価支援システムの運用
 - ④ 海外研究情報の収集
2. 研究者への支援
 - ① 研究班会議等への参加（評価委員の助言を各研究班が適切に取り入れ、研究の推進に役立てられるよう進捗管理・アドバ

イス・調整)

- ② 評価委員、POの助言等に基づく研究デザインの整理
- ③ POとの情報共有を促進するための会議などの開催、班会議情報共有システムの運用

3. 動向把握や分析、本研究事業全体の体系的な課題整理

- ① 研究事業の研究課題に関して、研究課題の基本情報に加え、各研究課題が解決を目指す課題、研究実施の短期的・長期的な意義等の整理
- ② 新興・再興感染症対策における各研究課題の位置づけを明確化ならびに可視化
- ③ 当該研究事業の関係者等と情報共有及び連携、研究事業の推進及び政策等への還元

(倫理面への配慮)

本研究課題においては、患者等の診療情報や試料、実験動物を用いることはなく、人を対象とする医学研究に関する指針に関して特に配慮すべき内容は含まないが、研究者の個人情報や研究課題内容に関する情報等を収集することから、その取扱いについては研究者等に不利益を与えないよう十分に配慮した。

C. 研究結果

1. 適切な企画・評価と研究事業の効率的実施

(1) ヒアリング研究成果発表会及びの開催

事前評価委員会開催前に、来年度新規応募課題に対して「ヒアリング」(プレゼンテーション+質疑応答)を実施し、事前評価委員が応募課題の内容をより深く理解することを支援した(令和5年3月7日、令和5年3月14日)。

同様に、厚生科学審議会科学技術部会(厚生労働科学研究及びAMED研究における次年度公募課題の決定)開催前に、「研究成果発表会」を開催し、適切な研究課題の設定ならびに厚生労働省による新興・再興感染症対策等の行政ニーズに即した研究事業の適切かつ円滑な実施を支援した。また、本発表会において、POならびに中間・事後評価委員(オブザーバー)が、研究の進捗状況を把握し、研究推進のための進捗管理・アドバイスを与える企画・運営を実施した。本発表会の発表資料及びPO参考コメント、オブザーバー参考点は、中間・事後評価委員会(令和5年2月13日)開催前に書面評価の参考資料として活用し、中間・事後評価委員、POが研究内容をより深く理解することを支援した(令和4年10月14日、10月18日)。

【資料1】令和4年度実施課題

【資料2】令和5年度公募要領(抜粋)

(2) 研究成果概要の取りまとめ

中間・事後評価委員会開催前に、各研究班に対し「研究成果概要」の作成を依頼し、とりまとめた後

に評価資料として中間・事後評価委員へ送付し、中間・事後評価委員が事前に各研究班の当該年度の成果に対する理解を深められるよう支援することで、一次評価の効率的な実施に貢献した。また、研究分担者及び研究協力者と連携し、最新の情報を含めて、各研究のポイントを把握できるための研究概要資料および事業マップを作成し、研究事業全体の効率的な俯瞰に向けて課題を整理した。

【資料4】研究成果の概要

(3) 研究評価支援システムの運用

先行研究により開発・運用してきたシステムを積極的に活用し、評価業務の効率化・適正化を推進するとともに、研究事業を円滑に進めるための基盤の検証を行った。併せてシステムについて評価入力、集計業務、データ保存等の機能について点検を行い、今後のシステムを強化するため開発者との意見交換を実施した。その結果、新型コロナウイルス感染症の発生に伴い、オンライン会議への対応が必要になったことから、オンラインでの会議開催を前提とした、システム改修を進めた。さらに、今後のシステム機能向上とセキュリティ強化のため開発者との意見交換を実施し、システム改修に反映した。

2. 研究者への支援

(1) 班会議への専門家の参加(研究班へのアドバイス、評価委員への報告)

POが班会議にオブザーバーとして出席し、各班の研究内容に関して情報収集を行うとともに、研究班へのアドバイスをを行い、研究の質の担保や、円滑な実施に貢献した。令和4年度にはPOを16名に増員し、研究推進支援体制の強化を行った。また、班会議出席後に、その概要について

POが作成した報告書を取りまとめた上で、評価委員へ評価の参考資料として提供することで、評価委員による適切な評価を支援した。また、POとの意見交換により各研究班の進捗状況の把握や支援に関する情報共有、「班会議情報共有システム」の検証、ならびに今後の研究成果の活用について検討を行った。感染症に関する各課題間の連携についても意見交換を行った。

【資料3】POの意見一覧

(2) 班会議情報共有システムの活用

平成26年度より運用を開始したPOと厚生労働省担当者とともに班会議の情報を共有するための、インターネットを利用した「班会議情報共有システム」を使って、各研究班から得た班会議開催情報をPO、厚生労働省担当者に発信し、三者間の情報共有、情報交換が効率化するためのプラットフォームとして、適時的確な各班会議の情報把握に活用した。また、システムの機能について点検を行い、使用者であるPO及び開発者との意見交換を実施した。その結果、新型コロナウイルス感染症の発生に伴い、オンライン会議への対応が必要になったことから、オンラインでの会議開催を前提とした、システム改修を進めた。さらに、今後のシステム機能向上とセキュリティ強化のため開発者

との意見交換を実施し、システム改修に反映した。

3. 動向把握や分析、本研究事業全体の体系的な課題整理

全研究課題の各基本情報ならびに成果発表会資料、研究成果概要をもとに、「最終成果概要反映版概要シート」、新興・再興感染症対策における各研究課題の位置づけを明確化した「事業マップ」を作成した。本研究成果によって、各研究課題の位置づけが明確化されるとともに、本研究事業全体を俯瞰的に整理できたことから、厚生労働科学研究及びAMED研究の公募案（令和4追加公募及び5年度）や令和6年度概算要求のための参考資料として効果的に活用する等、研究事業の推進及び政策等への還元が図れた。また、研究代表者への進捗状況アンケートや班会議における情報収集などを実施し、進捗管理支援等の在り方を検討した。

D. 考察

本研究課題では、先行研究の成果により開発してきたシステムを活用し、新興・再興感染症及び予防接種政策推進研究事業の課題について企画や評価、成果に関する情報の活用等の推進を図り、その中で、当該システムの情報共有、課題評価等の機能について点検及びシステム改修を行った。今後は現状の課題を明らかにし、IT等を活用した省力化を検討、更に効率的なシステムの構築を目指していくことを考えている。

今年度の当該研究事業では、新型コロナウイルス感染症（COVID-19）をはじめ、厚生労働省における新興・再興感染症対策等の行政ニーズに即した感染症に関して、多岐にわたる研究が進められている。COVID-19の感染拡大防止やウィズコロナに向けた諸課題ならびに感染症の危機管理に関連した研究の他、Mpoxや小児重症肝炎などの新たな研究課題も設定され、当該研究事業の拡充と強化が進められた。これに伴い、本研究課題では、17名にPOを増員した。POの専門性を考慮の上、研究課題ごとに1名のPOを配置することによって、新興・再興感染症対策等の行政ニーズに即した研究の推進を図った。

COVID-19の世界的な流行拡大は、令和4年度も変異株による感染者が増加し続け、COVID-19を始めとする新興・再興感染症対策は喫緊の課題となった。当該研究事業のうち、約6課題において、COVID-19の感染拡大防止やウィズコロナに向けた諸課題に対する研究が進められ、その研究成果は速やかにCOVID-19の対策及び施策の科学的根拠として活用された。また、科学的根拠に基づく予防接

種施策の推進については、厚生労働省の関連する行政会議に研究成果を報告する等、大きな役割を果たした研究班があった。これらは、当該研究事業において行政・国民ニーズに即した感染症関連研究が適切かつ迅速に実施されたことを示唆する。

今年度は、政府の薬剤耐性（AMR）対策アクションプランに関連して実施された研究課題として、新たに「薬剤耐性（AMR）対策に有用な既存の抗微生物薬を温存するための添付文書見直しと新規開発薬などの導入体制の整備及び行動変容に効果的な普及啓発・教育活動確立のための研究」「診療所及び高齢者施設を対象とする効率的・効果的な薬剤耐性菌制御手法の確立のための研究」が加わり5つとなった。AMRは、院内、院外、耐性検査、抗生物質使用など様々な側面を持つ複雑な課題であり、種々の違ったアプローチが考えられるテーマである。各々の研究班の間に連携が必要であり、方法論や結果について情報共有が促進されるようPOからコメント等があった。

我が国の感染症サーベイランス、レファレンス・ネットワークに関する研究課題では、新興・再興感染症の早期検知機能の向上に取り組んでおり、着実な進捗を認めた。

「最終成果概要反映版概要シート」ならびに「事業マップ」による研究事業全体の体系的な課題整理において、新興・再興感染症対策における各研究課題の位置づけが明確となるとともに、各研究課題が解決を目指す課題や、研究実施の短期的・長期的な意義等を整理することが可能となった。厚生労働省所管部署等これらの情報共有は、厚生労働科学研究及びAMED研究の令和5年度公募案や令和6年度概算要求のための参考資料として効果的に活用された。

E. 結論

今年度の研究結果を基に、感染症対策の総合的推進に資する研究の効率的・効果的な実施に貢献するため、新興・再興感染症及び予防接種政策推進研究事業のより適切かつ円滑な支援方法等の改善の方策について具体的な検討を行うことが求められる。

F. 健康危機情報

なし

G. 研究発表

なし

H. 知的財産権の出願・登録状況

なし

別添5

III. 研究成果の刊行に関する一覧

厚生労働行政推進調査事業費補助金

(新興・再興感染症及び予防接種政策推進研究事業)

新興・再興感染症及び予防接種政策推進研究事業の総合的推進に関する研究

(分担) 研究報告書 (令和4年度)

「新興・再興感染症及び予防接種政策推進研究事業における動向把握や分析、本研究事業全体の体系的な課題整理等に関する研究」

研究分担者 石原朋子 国立感染症研究所 研究企画調整センター 第二室長

研究要旨：

新興・再興感染症及び予防接種政策推進研究事業では、新型コロナウイルス感染症（以下、COVID-19という。）をはじめ、厚生労働省における新興・再興感染症対策等の行政ニーズに即した感染症に関して研究が進められている。COVID-19の感染拡大防止やウィズコロナに向けた諸課題に対する研究をより一層推進するためには、当該研究事業において蓄積される新型コロナウイルスに関する最新の研究動向や科学的知見等について、詳細かつ正確な研究内容ならびに進捗状況の把握・分析を行い、効率的な俯瞰に向けた課題整理の強化・拡充が必要である。また、感染症の危機管理においては、行政・国民ニーズに即した公衆衛生対策に係る感染症関連研究を戦略的に推進することが重要であり、COVID-19以外の新興・再興感染症関連研究も含め、本研究事業全体を横断的に俯瞰し体系的に整理する必要がある。本研究において、研究課題の特徴をスムーズに把握するために、全研究課題（46課題）の各基本情報ならびに成果の概要をまとめた（概要シート）。また、新興・再興感染症対策における各研究課題の位置づけを明確化するために、種々の対策における各研究課題の位置づけを明確化した全課題マッピング資料を作成した。進捗状況を把握するための新たな手段として、2ヶ月ごとの進捗確認アンケートならびに出席した班会議の概要作成を実施し、厚生労働省担当部署へ適宜情報共有した。本研究成果によって、新興・再興感染症対策における各研究課題の位置づけが明確化されるとともに、本研究事業全体を俯瞰的に整理できたことから、厚生労働科学研究及びAMED研究の令和5公募案や令和6年度概算要求のための参考資料として効果的に活用する等、研究事業の推進及び政策等への還元が図れた。今後、他の政策研究や関連する研究事業との連携ならびに橋渡し等も考慮の上、事業成果を最大化し、持続的に発展する必要があると考える。

A. 研究目的

本研究課題では、新興・再興感染症及び予防接種政策推進研究の未解決の、あるいは新たな課題に関する動向把握とアセスメントを行うと共に、新興・再興感染症及び予防

接種政策推進研究事業（以下、研究事業という。）において実施される研究課題について研究の進捗状況を把握し、これらの情報を共有・提供することにより研究事業の総合的推進を図っている。

当該研究事業では、新型コロナウイルス感染症をはじめ、厚生労働省における新興・再興感染症対策等の行政ニーズに即した感染症に関して研究が進められている。COVID-19 の感染拡大防止やウィズコロナに向けた諸課題に対する研究をより一層推進するためには、当該研究事業において蓄積される新型コロナウイルスに関する最新の研究動向や科学的知見等について、詳細かつ正確な研究内容ならびに進捗状況の把握・分析を行い、効率的な俯瞰に向けた課題整理の強化・拡充が必要である。また、感染症の危機管理においては、行政・国民ニーズに即した公衆衛生対策に係る感染症関連研究を戦略的に推進することが重要であり、そのためには COVID-19 以外の新興・再興感染症関連研究も含め、本研究事業全体を横断的に俯瞰し体系的に整理する必要がある。

そこで、本研究では、本研究事業の戦略的かつ総合的な推進を図るため、研究事業において実施される研究内容の詳細な動向把握や分析をし、本研究事業全体の体系的な課題整理等をより一層強化・拡充させることを目的とする。

B. 研究方法

1. 研究事業の研究課題に関して、対応する感染症対策フェーズや研究領域の分類等、研究課題の基本情報に加え、各研究課題が解決を目指す課題、研究実施の短期的・長期的な意義等を整理し、研究課題の特徴をスムーズに把握する。
2. また、新興・再興感染症対策における

各研究課題の位置づけを明確化することにより、本研究事業全体を俯瞰・体系的整理するとともに、可視化する。

3. AMED 新興・再興感染症に対する革新的医薬品等開発推進研究事業（以下、AMED 新興再興事業という。）のうち、研究事業に関連が深い研究課題等について情報収集及び整理する。これは、厚生労働省において今後の研究事業の進め方について検討するため、研究事業とのデマケーションを整理するための参考とする。
4. ウィズコロナに向けて研究が進められている中、それらの研究の一層の推進のためにも速やかにこれらの課題を整理し、本研究事業の関係者等と情報共有及び連携することにより、研究事業の推進及び政策等への還元を図る。
5. 厚生労働省担当部署及び本研究課題（松岡班）事務局において研究事業を戦略的かつ総合的に推進するための進捗管理及び体系的な課題整理を行うためのマニュアルを作成する。

C. 研究結果

1. ①全研究課題（46 課題）の各基本情報ならびに成果発表会資料、最終成果概要をもとに、厚生労働省担当部署を中心とした政府内において各研究課題の概要を説明可能とすることを目的とし、概要シートを作成した。概要シートの構成は以下のとおりとした。
 - 研究課題の基本情報（1 課題あたりスライド 1～2 枚程度、項目：研究

の事業予定期間、研究の背景・意義、研究の目的、研究方法、期待される効果)

- 主な研究成果(1課題あたりスライド2~4枚程度、項目:実施した期間の主な研究成果)
- 各研究課題が解決を目指す課題、研究実施の短期的・長期的な意義等(1課題あたりスライド1枚程度、項目:行政施策への貢献、今後考えられる新たな課題)

②進捗状況を把握するための新たな手段として、9月以降、2ヶ月ごとにWebアンケート(進捗確認アンケート)を実施した(表)。

表 進捗確認アンケートの実績

送付月	回答率
2022年9月	36/45 課題
2022年11月	38/45 課題
2023年1月	39/46 課題※
2023年3月	39/46 課題

※年度途中で採択された課題(1件)が追加

③研究事業で実施される各研究班について、研究内容の詳細な動向を把握するため、本研究課題(松岡班)関係者と連携の上、班会議(61件)・研究成果発表会等への出席ならびに概要作成を実施し、研究事業に関係する厚生労働省担当部署等へ適宜情報共有した。

2. 新興・再興感染症対策における各研究課題の位置づけを明確化した全課題

マッピング資料を作成した。全課題マッピング資料は、令和4年度研究事業実施方針(厚生労働科学研究)(第121回厚生科学審議会科学技術部会(令和3年5月19日)資料1-1、URL:<https://www.mhlw.go.jp/content/10601000/000780655.pdf>)を参考に、以下の分類によりマッピングした。

- 分類(研究スコープ):縦軸
 - 感染症に関する危機管理機能の強化に資する研究
 - 感染症法に基づく特定感染症予防指針の策定・改定及び感染症対策の総合的な推進に資する研究
 - 感染症サーベイランス機能の強化に資する研究
 - ワクチンの評価に資する研究
 - 予防接種施策の推進に資する研究
 - 感染症指定医療機関等における感染症患者に対する医療体制の確保及び質の向上に資する研究
 - AMR対策に資する研究
- 分類(期待されるアウトプット):横軸
 - 新型コロナウイルス感染症に関して、「新型コロナウイルス感染症に関して、「COVID-19診療の手引き」の改定、発生動向分析環境中ガイドラン策等
 - 「性感染症に関する特定予防指針」の改必要なデータ等収

集・「性感染症に関する特定予防指針」の改必要なデータ等収集

- 予防接種法施策及びワクチンの評価に資するデータ等収集
- 「抗菌薬・「抗菌薬 適正使用推進 モデル事業」の評価、分析に資するデータ等収集
- その他

また、重点感染症リスト(暫定版)(第59回厚生科学審議会感染症部会資料(令和4年3月31日)資料1-2)を参考に、研究事業に関係する厚生労働省担当部署等と意見交換の上、研究事業において対応する研究課題のマッピング資料を作成した。

3. AMED で実施している事業のうち、新興・再興感染症に関する事業及び課題が対象とする領域について把握するため、新興・再興感染症に関する事業及び課題を AMED による公開資料からリストアップし、リストアップされた課題についてマッピングを行った。マッピングにおける整理の軸は、前述の「2. 令和4年度研究事業実施方針(厚生労働科学研究)を参考とした分類」に加え、令和4年度研究事業実施方針(案)

【AMED研究】(第123回厚生科学審議会科学技術部会(令和3年7月21日)資料1-1、URL：<https://www.mhlw.go.jp/content/10601000/000806114.pdf>)を参考に、以下の分類のとおり。

- 厚生科学審議会 科学技術部会 令

和4年度研究事業実施方針(案)

【AMED研究】「新興・再興感染症に対する革新的医薬品等開発推進研究事業」に記載された「研究の範囲」及び「期待されるアウトプット」

- 研究の範囲
 - 感染症サーベイランス、病原体データベース、感染拡大防止策等の総合的な対策に資する研究
 - ワクチンの実用化及び予防接種の評価に資する研究
 - 新興・再興感染症の検査・診断体制等の確保に資する研究
 - 感染症に対する診断法、治療法の実用化に関する研究
 - 新興・再興感染症に対する国際ネットワーク構築に資する研究
 - 新型コロナウイルス感染症(COVID-19)制圧に向けた開発研究
 - 海外輸入感染症等に対応可能なワクチン・治療薬開発研究
 - AMR(薬剤耐性)に対する新規治療法の開発研究
 - 感染症が疑われる原因不明疾患に関する研究
- 期待されるアウトプット
 - 得られた病原体(インフルエンザ、デング熱、下痢症感染症、薬剤耐性菌)の全ゲノムデータベース等を基にした、薬剤ターゲット部位の特定及び新たな迅速診断法等の開発・実用化

- 薬剤耐性菌のサーベイランスの充実による菌体および臨床情報集積に基づく、薬剤耐性菌治療法の開発・実用化
 - HTLV-1 に対する新規診断法の確立および治療薬の企業導出
 - ノロウイルスワクチン及び経鼻インフルエンザワクチンに関する臨床研究及び治験の実施並びに薬事承認の申請
 - その他
4. 概要シートならびに全課題マッピング資料・AMED 関連課題とのマッピング資料は、厚生労働省所管部署等と適宜共有した。尚、概要シートのうち、「研究課題の基本情報」は本研究事業開始後速やかに作成し暫定版として共有した。また、発表資料およびその参考資料、ならびに最終成果概要を元に作成した概要シート（案）は、研究代表者へ確認の上、厚生労働省所管部署等へ共有した。
5. 研究事業を戦略的かつ総合的に推進するための進捗管理及び体系的な課題整理を行うため、今年度実施した事項について来以降活用可能な業務手順として書を取りまとめた。

D. 考察

本研究において、新興・再興感染症対策における各研究課題の位置づけが明確となるとともに、当該研究事業で対応する感染症対策フェーズや研究領域の分類等をより効率的に俯瞰することができた。また、本研究

事業の関係者間における把握・分析がより迅速となり、各研究課題が解決を目指す課題や、研究実施の短期的・長期的な意義等を整理することが可能となった。

新興・再興感染症に関する AMED 事業及び課題のマッピングにおいては、AMEDfind のタグ検索（タグ：感染症及び寄生虫症）を活用し、AMED の複数事業を横断的にも感染症関連課題の抽出ができた一方、タグ（タグ：感染症及び寄生虫症）付けされない AMED 新興再興事業の全課題が抽出されない可能性が示唆された。AMED 新興再興事業に関しては、公開情報一覧当のウェブページを利用し動向把握することによって、本研究事業（厚労科研）と AMED 研究事業の全体を俯瞰的に整理することが可能となった。

加えて、厚生労働省所管部署等へ情報共有された概要シートならびに全課題マッピング資料・AMED 関連課題とのマッピング資料については、厚生労働科学研究及び AMED 研究の令和 5 年度公募案や令和 6 年度概算要求のための参考資料として効果的に活用された。

E. 結論

感染症の危機管理においては、行政・国民ニーズに即した公衆衛生対策に係る感染症関連研究を戦略的に推進することが重要である。本研究によって、新興・再興感染症対策における各研究課題の位置づけが明確化されるとともに、本研究事業全体を俯瞰的に整理できたことから、研究事業の推進及び政策等への還元が図れた。今後、他の政策

研究や関連する研究事業との連携ならびに橋渡し等も考慮の上、事業成果を最大化し、持続的に発展する必要があると考える。

F. 研究発表

1. 論文発表

なし

2. 学会発表

なし

G. 知的財産権の出願・登録状況

1. 特許取得

なし

2. 実用新案登録

なし

3. その他

なし

なし

研究組織

研究代表者

松岡 隆介 国立感染症研究所 国際協力室 室長

研究分担者

石原 朋子 国立感染症研究所 研究企画調整センター 第二室長

プログラムオフィサー (研究協力者)

味澤 篤 東京都立駒込病院
荒川 宜親 修文大学 教授
岩本 愛吉 AMED 研究開発統括推進室長
工藤 宏一郎 有隣病院 病院長
熊谷 優子 和洋女子大学 教授
倉根 一郎 国立感染症研究所 名誉所員
中嶋 建介 長崎大学 感染症共同研究拠点 教授
松本 哲哉 国際医療福祉大学 教授
森 亨 公益財団法人結核予防会結核研究所 名誉所長
吉川 泰弘 岡山理科大学 獣医学部長
宮川 昭二 前 AMED研究基盤事業部長
正林 督章 ベトナム保健省政策アドバイザー
岩田 敏 国立がん研究センター中央病院 感染症部
三宅 邦明 金沢大学 非常勤講師
山田 章雄 東京大学 名誉教授
大西 健児 鈴鹿医療科学大学 教授

(所属・役職は研究参加当時のもの)

研究班事務局 (研究協力者)

滝澤 真理 国立感染症研究所 研究企画調整センター 情報管理専門官

令和5年4月3日

厚生労働大臣 殿

機関名 国立感染症研究所

所属研究機関長 職名 所長

氏名 脇田 隆字

次の職員の令和4年度厚生労働科学研究費の調査研究における、倫理審査状況及び利益相反等の管理については以下のとおりです。

1. 研究事業名 新興・再興感染症及び予防接種政策推進研究事業

2. 研究課題名 新興・再興感染症及び予防接種政策推進研究事業の総合的推進に関する研究

3. 研究者名 (所属部署・職名) 国際協力室 室長

(氏名・フリガナ) 松岡 隆介 (マツオカ リュウスケ)

4. 倫理審査の状況

	該当性の有無		左記で該当がある場合のみ記入 (※1)		
	有	無	審査済み	審査した機関	未審査 (※2)
人を対象とする生命科学・医学系研究に関する倫理指針 (※3)	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		<input type="checkbox"/>
遺伝子治療等臨床研究に関する指針	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		<input type="checkbox"/>
厚生労働省の所管する実施機関における動物実験等の実施に関する基本指針	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		<input type="checkbox"/>
その他、該当する倫理指針があれば記入すること (指針の名称:)	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		<input type="checkbox"/>

(※1) 当該研究者が当該研究を実施するに当たり遵守すべき倫理指針に関する倫理委員会の審査が済んでいる場合は、「審査済み」にチェックし一部若しくは全部の審査が完了していない場合は、「未審査」にチェックすること。

その他 (特記事項)

(※2) 未審査の場合は、その理由を記載すること。

(※3) 廃止前の「疫学研究に関する倫理指針」、「臨床研究に関する倫理指針」、「ヒトゲノム・遺伝子解析研究に関する倫理指針」、「人を対象とする医学系研究に関する倫理指針」に準拠する場合は、当該項目に記入すること。

5. 厚生労働分野の研究活動における不正行為への対応について

研究倫理教育の受講状況	受講 <input checked="" type="checkbox"/> 未受講 <input type="checkbox"/>
-------------	---

6. 利益相反の管理

当研究機関におけるCOIの管理に関する規定の策定	有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> (無の場合はその理由:)
当研究機関におけるCOI委員会設置の有無	有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> (無の場合は委託先機関:)
当研究に係るCOIについての報告・審査の有無	有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> (無の場合はその理由:)
当研究に係るCOIについての指導・管理の有無	有 <input type="checkbox"/> 無 <input checked="" type="checkbox"/> (有の場合はその内容:)

(留意事項) ・該当する□にチェックを入れること。
・分担研究者の所属する機関の長も作成すること。

1 研究課題 新興・再興感染症及び予防接種政策推進研究事業の総合的推進に関する研究

2 研究者（申出者は A B です。）いずれかに○印を付記してください。（研究者Aまたは研究者Bのいずれかの者は、倫理等報告書の「研究者名」と一致することとなります。）また、申出者が分担研究者である場合は、「代表者名」と「分担研究者名」の両方へ記載してください。

(A)代表者名 (所属部局・職名) 国際協力室 室長

氏名（フリガナ） 松岡隆介(マツオカ リュウスケ)

(B)分担研究者名 (所属部局・職名)

氏名（フリガナ）

上記提出された書面について確認しました。

部(センター・室)長名

署名

松岡隆介

令和5年4月3日

厚生労働大臣 殿

機関名 国立感染症研究所

所属研究機関長 職名 所長

氏名 脇田 隆子

次の職員の令和4年度厚生労働科学研究費の調査研究における、倫理審査状況及び利益相反等の管理については以下のとおりです。

1. 研究事業名 新興・再興感染症及び予防接種政策推進研究事業
2. 研究課題名 新興・再興感染症及び予防接種政策推進研究事業の総合的推進に関する研究
3. 研究者名 (所属部署・職名) 研究企画調整センター・室長
(氏名・フリガナ) 石原 朋子・イシハラ トモコ

4. 倫理審査の状況

人を対象とする生命科学・医学系研究に関する倫理指針(※3)	該当性の有無		左記で該当がある場合のみ記入(※1)		未審査(※2)
	有	無	審査済み	審査した機関	
遺伝子治療等臨床研究に関する指針	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		<input type="checkbox"/>
厚生労働省の所管する実施機関における動物実験等の実施に関する基本指針	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		<input type="checkbox"/>
その他、該当する倫理指針があれば記入すること(指針の名称:)	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		<input type="checkbox"/>

(※1) 当該研究者が当該研究を実施するに当たり遵守すべき倫理指針に関する倫理委員会の審査が済んでいる場合は、「審査済み」にチェックし一部若しくは全部の審査が完了していない場合は、「未審査」にチェックすること。

その他(特記事項)

(※2) 未審査の場合は、その理由を記載すること。

(※3) 廃止前の「疫学研究に関する倫理指針」、「臨床研究に関する倫理指針」、「ヒトゲノム・遺伝子解析研究に関する倫理指針」、「人を対象とする医学系研究に関する倫理指針」に準拠する場合は、当該項目に記入すること。

5. 厚生労働分野の研究活動における不正行為への対応について

研究倫理教育の受講状況	受講 <input checked="" type="checkbox"/>	未受講 <input type="checkbox"/>
-------------	--	------------------------------

6. 利益相反の管理

当研究機関におけるCOIの管理に関する規定の策定	有 <input checked="" type="checkbox"/>	無 <input type="checkbox"/>	(無の場合はその理由:)
当研究機関におけるCOI委員会の設置の有無	有 <input checked="" type="checkbox"/>	無 <input type="checkbox"/>	(無の場合は委託先機関:)
当研究に係るCOIについての報告・審査の有無	有 <input checked="" type="checkbox"/>	無 <input type="checkbox"/>	(無の場合はその理由:)
当研究に係るCOIについての指導・管理の有無	有 <input type="checkbox"/>	無 <input checked="" type="checkbox"/>	(有の場合はその内容:)

(留意事項)

- ・該当する□にチェックを入れること。
- ・分担研究者の所属する機関の長も作成すること。